

＜崎山小児科では新型コロナウイルス PCR 検査、抗原検査を実施しています。＞

(令和4年3月30日更新)

### 1, PCR 検査

化学反応でウイルス遺伝子を増幅させてから検査をするので感染力がほとんどない極めて少量のウイルスでも見つけることができます。新型コロナウイルスの検査としては最も感度がよい検査方法で、まだ症状が出ていない人に対して行うこともできます。原則として、鼻腔に綿棒を入れて粘液を採取して行う鼻咽頭検査で実施しますが、概ね小学生以上で唾液を2ml採取できる人は唾液検査で実施することもあります。

- ・発熱、咳、下痢などの何らかの症状がある場合は、発症してから9日以内であれば健康保険によるPCR検査の対象です。

- ・家族、学校などで新型コロナの発症が確認されていて感染した可能性がある場合、まだ症状がない時点でもPCR検査を実施することは可能ですが、初期の潜伏期のために感染していても陽性にならない可能性があります。

- ・PCR検査は唾液などの検体を専門機関に送って検査をします。結果は翌日に崎山小児科にFAXで報告が届きます。検査件数が多いなどのために検査会社からの報告に時間がかかる場合は、結果のお知らせが翌々日以降になることもありますのでご承知おき下さい。

- ・周囲から感染を受けた確証もなく症状もないが、帰省する、海外赴任するなどの理由で念のためにPCR検査を受けたいという場合は、健康保険は使えず、自費検査となります。料金は1回3万円、陰性証明書は1通1万円です。

### 2, 抗原検査

新型コロナウイルスのタンパク質を見つける検査です。一定量のウイルスが採取されないと検査が陽性にならないので、PCR検査に比べると精度がやや低くなります。そのため、まだ症状が出ていない人には使えません。唾液中には十分な量のウイルスがないので、唾液は検査に使えません。鼻に綿棒を入れて粘液を採取する鼻咽頭検査が必要です。

- ・発熱などの症状が出てから9日以内であれば健康保険で検査が実施できます。

- ・院内で検査キットを使用して検査を行います。1時間以内に結果は出ますが、いったんお帰りいただいてから、崎山小児科より電話診療あるいはオンライン診療で結果をお伝えします。

- ・職場に提出したいなどの理由で症状はないが抗原検査をご希望される場合は、健康保険は使えず自費検査となります。料金は1回2万円、陰性証明書は1通1万円です。

### 3, 検査の受け方

PCR検査あるいは抗原検査を行う場合は、入口、待合室、診察室などが一般診療の受診者と別になります。対応する医師、看護師ともに防護服着用などの準備が必要なので、原則として検査予約がある方のみ実施します。受診時に検査希望のお申し出があったとしても、その場では検査に対応できないことがあります。場合によっては翌日以降の検査をお願いすることがあります。

(1) 電話予約をお願いします (042-323-4321)

・新型コロナウイルスの検査を希望されることをお伝えください。簡単な症状、氏名、電話番号、保険証の確認などを行ったのちに、来院時間の予約を取って一旦電話を切ります。

(2) 医師から電話をかけます。

・現在の症状などについて詳しくお話を伺います。

・症状の程度などにより唾液の PCR 検査、鼻腔の PCR 検査、鼻腔の抗原検査のいずれを実施するかを決定してお伝えします。準備の都合があるので、来院してから検査方法の変更はできません。

・解熱剤など薬の処方を希望される場合は、医師からの電話の際にお伝えください。

その後、予約時間に来院していただき、検査を実施します。

(3) 来院 (詳しい検査方法は来院されてから説明します)

・自家用車での来院をお勧めします。その場合は駐車場の車の中で検査を行います。

・徒歩や自転車での来院の場合は、原則として専用の入口から隔離室に入っていただき、そこで検査を行います。

(4) 結果説明

・基本的には崎山小児科からの電話診療、あるいはオンライン診療で結果をお伝えします。

・乳児医療証などにより会計がない方を除き、電話診療等にも診察料がかかります、後日清算していただくこととなりますのでご承知おき下さい。(いつでも結構です)

・症状によっては、その後通常の受診をしていただくようお願いする場合があります。

新型コロナウイルスの検査についてよく聞かれることを以下にまとめました。ご質問がある方は、まず以下の Q&A をご覧ください。

Q1, 抗原検査より PCR 検査の方が正確ですか？

A) 発症 9 日以内であれば、診断的価値は同等です。現時点で症状がない人は PCR 検査を使う必要がありますが、発熱、咽頭痛、咳などの症状が出てから 9 日目までであれば、抗原検査の結果で確定診断が可能です。これは新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き・第 6.2 版 (2022 年 1 月 27 日発行) にも明記されています。

Q2, 濃厚接触者と言われました、まだ症状はないのですが PCR 検査を受ける必要はありますか。

A) 必要はありません。実際に検査を受けて「陰性」がわかったとしてもその結果は「確っていない」ことの証明ではありません。「検査した日にウイルスを見つけられなかった」という意味があるだけで、陰性とわかった翌日に再検査をして陽性になることもあります。基本的には発症してから検査を受ければ十分です。ただし、希望があれば濃厚接触者の方は 1 回だけ健康保険で (無料で) 検査を受けることが可能です。

Q3、どのような症状があれば検査を受けるべきですか。

残念ですが、症状だけでは新型コロナウイルス感染症かどうかの判断は不可能です。強いと言えば、咳やのどの痛みを伴わずに下痢、嘔吐と発熱の場合は新型コロナウイルス感染症である確率は低いと思われませんが、絶対ではありません。確実に判断をすることが必要であれば、検査を利用するしかありません。症状が軽く受診するほどではないが、人にうつすかどうか心配というのであれば、発症から10日間自宅で隔離生活をするのであれば検査をしないで様子を見るという方法でも問題ありません。

Q4、PCR検査や抗原検査はどの程度信用できますか。

A) どのような検査であっても100%正確という検査はありませんが、流行している時期であれば95%以上の信頼性があると思われまます。検査が陰性であっても本当は新型コロナだった、あるいは陽性であっても本当は新型コロナではなかったという場合も稀にあります。が、通常の診療で診断に十分利用できる検査です。

Q5、新型コロナに罹りました。治ったあとに職場に復帰する前に念のためにPCR検査を受けたほうがよいですか。

A) その必要はありません。実は、PCR検査はあまりに敏感であるために、新型コロナウイルス感染症を発症してから11日目、つまり職場復帰が可能になる日に検査をすると、陽性となる場合があることがわかっています。しかし、十分に人にうつさない程度にウイルスが減っていると判断できれば、PCR陽性でも保健所に届け出る必要はなく、出勤することも可能です。

Q6、崎山小児科を受診する前に、無料のPCR検査を受けて陽性となった場合、あるいは自分で買った抗原検査を実施して陽性となったときはどうしたらよいですか。

A) PCR陽性であればその通知のメールや文書、自宅での抗原陽性であればその検査キットで陽性を示している証拠写真を撮っておいてください。崎山小児科で再検査をすることなく、電話診療などで新型コロナウイルス感染症と診断をして保健所に登録します。まずは電話診療の予約を入れて下さい。希望があれば再検査を行うことも可能です。この場合は、「自己検査で陽性だが再度の検査を希望」ということで診療予約をしてください。

<新型コロナウイルス感染症に罹患したあとの証明書について>

新型コロナウイルス感染症にかかったために仕事や学校を休んで自宅療養をしたことの証明書や生命保険の保険金請求のための証明書を求められる方が増えています。

崎山小児科で新型コロナウイルス感染症と診断した人はすべて保健所に登録してあります。職場へ提出する証明書や生命保険関連の証明書はお住まいの地域を管轄する保健所が無料で作成します。地域の保健所のホームページに証明書発行の手続きについて記載がありますので、ご確認のうえ、保健所での発行をご利用下さい。崎山小児科でこれらの証明書の発行を希望される場合は、その理由や内容に関わらず発行手数料は1通1万円、発行までに10日程度お待ちいただくことになります。

なお、健康保険組合あるいは国民健康保険から支給される傷病手当金申請のための書類〈医療機関記入用〉については、一定の自己負担額（再診料なども含めて千円未満の場合がほとんどです）で作成することになっています。詳細はお電話でお問合せ下さい。